

わたしたちのまちの
財政状況

令和5年度決算

財政改革部 財政改革課

豊かな自然 心かよう温もりのまち”みさき”



岬町

Misaki town

もくじ

I. 令和5年度の決算を見てみよう!!	……………	1 ページ
(1) 岬町の収入はどれくらい?		
(2) 岬町の支出はどれくらい?		
(3) 支出を性質で分けるとどうなの?		
II. ほかのまちと比べて岬町はどうなの?	……………	4 ページ
(1) 貯金はどれくらいあるの?	～基金残高～	
(2) 借金はどれくらいあるの?	～地方債残高～	
(3) 自由に使えるお金の割合はどれくらい?	～経常収支比率～	
(4) 借金の返済は大丈夫なの?	～実質公債費比率～	
(5) 将来の負担になる借金の割合は?	～将来負担比率～	
III. 岬町には課題ってあるの?	……………	11 ページ
(1) 公共施設等の老朽化対策		
(2) 下水道事業会計の経営改善		
IV. 岬町の財政収支の状況は?	……………	13 ページ
(1) 岬町の中期(5年間)の財政収支		
(2) 岬町は今後のためにどんな取組をしているの?		

資料編

◎岬町はどんなことしているの?	……………	18 ページ
(1) 令和5年度の主要事業紹介		
(2) 施策体系別主要事業一覧		
◎令和5年度決算額等一覧	……………	21 ページ
◎家計簿にしてみると	……………	27 ページ
◎新地方公会計制度による財務書類	……………	28 ページ
◎用語解説	……………	30 ページ

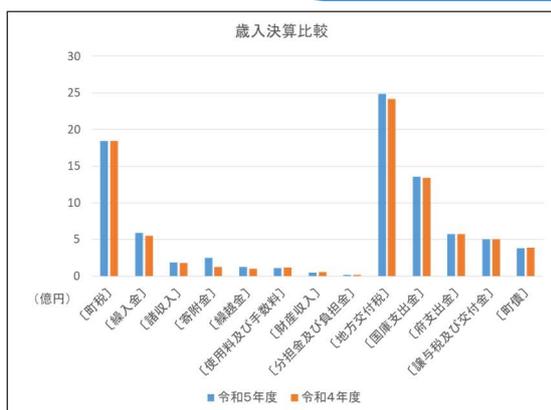
令和5年度の決算をしてみよう!!

岬町の収入はどれくらい？



令和5年度の歳入総額は84.6億円で、前年度(82億円)と比べてプラス2.6億円、3.2%増加したよ。

内訳をみると、令和5年度決算では町税や譲与税及び交付金は令和4年度に比べて大きく増減がなかったよ。でも、寄附金はふるさと納税返礼品の充実の効果で岬ゆめ・みらい寄附金が増加となったから、前年度(1.3億円)と比べて1.2億円増加しているね。繰入金については、ふるさと納税を原資とした岬ゆめ・みらい基金等の取崩等によって前年度(5.5億円)と比べて0.4億円増加しているんだ。



	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	自主・依存財源
〔町税〕	18億4,140万円	21.8%	18億4,160万円	22.5%	自主財源 令和5年度:37.3% 令和4年度:36.4%
〔繰入金〕	5億8,883万円	7.0%	5億4,798万円	6.7%	
〔諸収入〕	1億8,331万円	2.2%	1億8,189万円	2.2%	
〔寄附金〕	2億4,901万円	2.9%	1億2,644万円	1.5%	
〔繰越金〕	1億2,233万円	1.4%	9,805万円	1.2%	
〔使用料及び手数料〕	1億726万円	1.3%	1億1,322万円	1.4%	依存財源 令和5年度:62.7% 令和4年度:63.6%
〔財産収入〕	4,488万円	0.5%	5,562万円	0.7%	
〔分担金及び負担金〕	1,915万円	0.2%	1,886万円	0.2%	
〔地方交付税〕	24億8,927万円	29.4%	24億1,533万円	29.5%	
〔国庫支出金〕	13億5,622万円	16.0%	13億3,956万円	16.3%	
〔府支出金〕	5億7,567万円	6.8%	5億7,427万円	7.0%	
〔譲与税及び交付金〕	5億5,199万円	6.0%	5億1,969万円	6.1%	
〔町債〕	3億7,847万円	4.5%	3億8,568万円	4.7%	
合計	84億6,199万円	100.0%	82億2,269万円	100.0%	



歳入にも色々種類があるけど、自主財源の中では町税が一番大きな額を占めているんだね。
令和5年度の町税の内訳は、個人町民税が6億6,440万円、法人町民税が7,050万円、固定資産税が9億8,457万円、軽自動車税が4,849万円、町たばこ税が7,344万円になっているよ。

収入には、収入の根幹となる町税をはじめ、国や大阪府からの補助金(国庫支出金・府支出金)などがあるよ。そのほか、借金(町債)や貯金の取崩し(繰入金)によって、やりくりしているよ。

町税や寄附金とか町が自主的に収入できるお金を自主財源といって、反対に、国や府から決められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金を依存財源というよ。

自主財源が多いほど自主的で安定した行政活動ができることになるんだ。

みさきーちょ



岬町の支出はどれくらい？

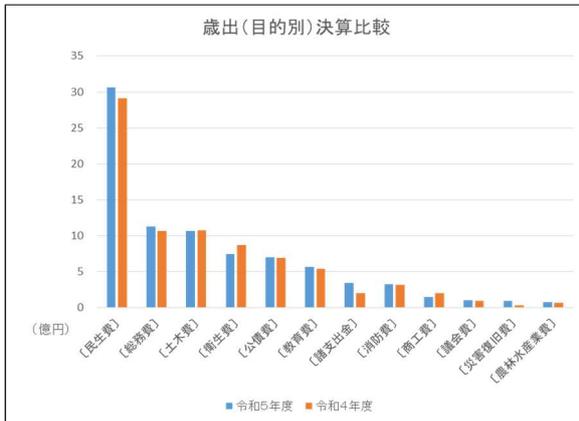


歳出総額は83.8億円前で前年度（80.8億円）と比べて**プラス3.0億円、3.7%**の増となったよ。

内訳をみると、令和5年度ではデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、インフラ情報のデジタル化及び住民票の写しや税証明書をコンビニ等で交付出来るシステム構築等を行ったから、**総務費**が前年度（10.7億円）に比べて、**0.6億円**増加しているんだ。

諸支出金については、岬ゆめ・みらい寄附金が増加したことで、岬ゆめ・みらい基金への積立が増加したこと等から、前年度（2.1億円）に比べて、**1.4億円**増加しているよ。

<目的別の歳出内訳>



	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比
〔民生費〕	30億6,466万円	36.6%	29億871万円	36.0%
〔総務費〕	11億2,884万円	13.5%	10億6,639万円	13.2%
〔土木費〕	10億6,732万円	12.7%	10億7,925万円	13.3%
〔衛生費〕	7億4,919万円	8.9%	8億6,930万円	10.8%
〔公債費〕	7億475万円	8.4%	6億9,533万円	8.6%
〔教育費〕	5億6,542万円	6.7%	5億3,915万円	6.7%
〔諸支出金〕	3億4,554万円	4.1%	2億514万円	2.5%
〔消防費〕	3億2,720万円	3.9%	3億2,091万円	4.0%
〔商工費〕	1億4,750万円	1.8%	1億9,838万円	2.4%
〔議会費〕	1億533万円	1.3%	9,663万円	1.2%
〔災害復旧費〕	9,885万円	1.2%	2,910万円	0.4%
〔農林水産業費〕	7,437万円	0.9%	7,164万円	0.9%
合計	83億7,897万円	100.0%	80億7,993万円	100.0%

民生費…高齢者や障がいのある方、児童福祉などのための経費

総務費…戸籍関係業務、税金徴収、選挙事務などのための経費

土木費…道路や河川、公園などの建設・管理などのための経費

衛生費…市民の健康を守ること、ごみ処理などのための経費

公債費…各施設建設時などに借り入れた町債の返済に係る経費

教育費…学校教育やスポーツ及び芸術文化振興、生涯学習などのための経費

諸支出金…各基金への積立などのために使われる経費

消防費…消防や防災などのための経費

その他…議会運営、農林水産振興、商工、災害復旧などのための経費

予算をどんな**目的**で使ったかという視点でみると、子どもや高齢者や障がい者などの福祉サービスである民生費が、**30.6億円**と一番多く占めているね。

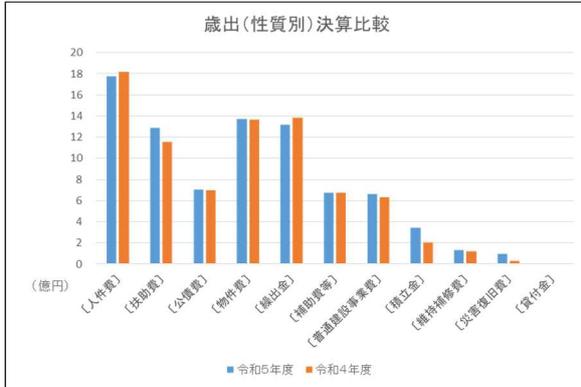
まだまだ返す借金（公債費）もあったり、今後も少子高齢化の影響で出ていくお金が増えていくことが予想されているし、厳しい財政運営が続くそうだね。

みさきーちょ



支出を性質で分けるとどうなの？

<性質別の歳出内訳>



	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	義務的・任意的経費
〔人件費〕	17億7,786万円	21.2%	18億1,908万円	22.5%	義務的経費 令和5年度: 45.0% 令和4年度: 45.4%
〔扶助費〕	12億9,006万円	15.4%	11億5,451万円	14.3%	
〔公債費〕	7億475万円	8.4%	6億9,533万円	8.6%	
〔物件費〕	13億7,412万円	16.4%	13億6,880万円	16.9%	
〔繰出金〕	13億2,014万円	15.7%	13億8,291万円	17.1%	任意的経費 令和5年度: 55.0% 令和4年度: 54.6%
〔補助費等〕	6億7,527万円	8.1%	6億7,632万円	8.4%	
〔普通建設事業費〕	6億6,123万円	7.9%	6億2,947万円	7.8%	
〔積立金〕	3億4,554万円	4.1%	2億514万円	2.5%	
〔維持補修費〕	1億3,115万円	1.6%	1億1,927万円	1.5%	
〔災害復旧費〕	9,885万円	1.2%	2,910万円	0.4%	
〔貸付金〕	0万円	0.0%	0万円	0.0%	
合計	83億7,897万円	100.0%	80億7,993万円	100.0%	

人件費…職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費など。

扶助費…社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な援助に要する経費。

公債費…資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。

物件費…旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

繰出金…一般会計、特別会計及び基金の間で、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出金」と言う。

補助費等…各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金、報償費、役務費（火災保険料、自動車損害保険料など）、委託料（物件費分を除く）、負担金、補助金及び交付金（人件費及び事業費に計上されるものを除く）など。

普通建設事業費…道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費。

積立金…財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。

その他…維持補修費、災害復旧費など

扶助費は、物価高騰の負担感が大きい世帯への支援等である高騰重点支援給付金の増加等によって、前年度（11.5億円）に比べて1.4億円増加しているね。
災害復旧費は、多奈川地区多目的公園災害復旧事業について、国災害査定が完了したことに伴って、工事に着手したこと等で増加していて、前年度（0.3億円）に比べて0.7億円増加しているよ。



性質別というのは、経費を、人件費や物件費とかに分類することをいうよ。
人件費（職員の給与等）・扶助費（福祉サービス経費）・公債費（町の借金を返済する経費）は、**義務的経費**と呼ばれていて、簡単には減らすことができない費用なんだ。そのほかを「**任意的経費**」と呼んでいるよ。

義務的経費が増えると、自由に使えるお金が少なくなってしまうんだ。

ほかのまちと比べて岬町は怎うなの？

貯金はどれくらいあるの？～基金残高～

町には全部で8つの基金（貯金）があるよ。基金には大きくわけて次の2種類があるよ。

1つ目が**財政調整基金**で、災害による突然の支出や景気が悪くなることで収入が減ったときなどに備えるための貯金なんだ。

2つ目が、**特定目的基金**で、公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう、その使い道に限り取り崩すことができる貯金だよ。

例えば、ふるさと納税の寄附金を積み立てている**岬ゆめ・みらい基金**は、子育て・福祉など個性豊かな活力あるまちづくりのための事業に活用しているよ。



<岬町の基金の設置状況> ()内はR5年度末残高

財政調整基金 (3億7,883万円)
S49年3月設置

- 年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

減債基金 (3,847万円)
S51年4月設置

- 町債の償還に備えて積み立てを行うための基金。

公共施設整備基金 (8,511万円)
S51年4月設置

- 町の公共施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

海釣り公園管理基金 (3,011万円)
H19年9月設置

- 海釣り公園の維持管理運営に充てるための基金。

森林経営管理基金 (1,037万円)
H31年4月設置

- 温室効果ガス排出削減や災害防止を図るための森林整備等の森林経営管理に充てるための基金。

多奈川地区多目的公園管理基金 (1億6,487万円)
H18年12月設置

- 多目的公園の維持管理運営に充てるための基金。

岬ゆめ・みらい基金 (7,762万円)
H20年6月設置

- ふるさと納税制度により、町に寄せられた寄附金を個性豊かな活力あるまちづくりに充てるための基金。

庁舎整備基金 (8,800万円)
R4年3月設置

- 岬町庁舎の整備に必要な資金を確保するための基金。

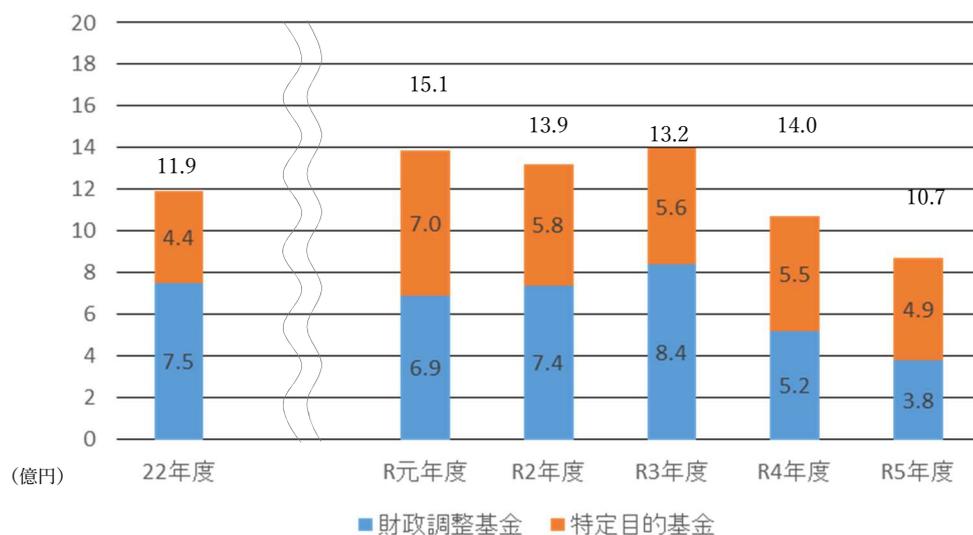
基金残高の合計は、行財政改革（第2次集中改革プラン）に取り組む10年前（平成22年度末）の11.9億円から、現在（令和5年度末）では8.7億円になっているよ。前年度（10.7億円）と比べると2.0億円減少しているね。



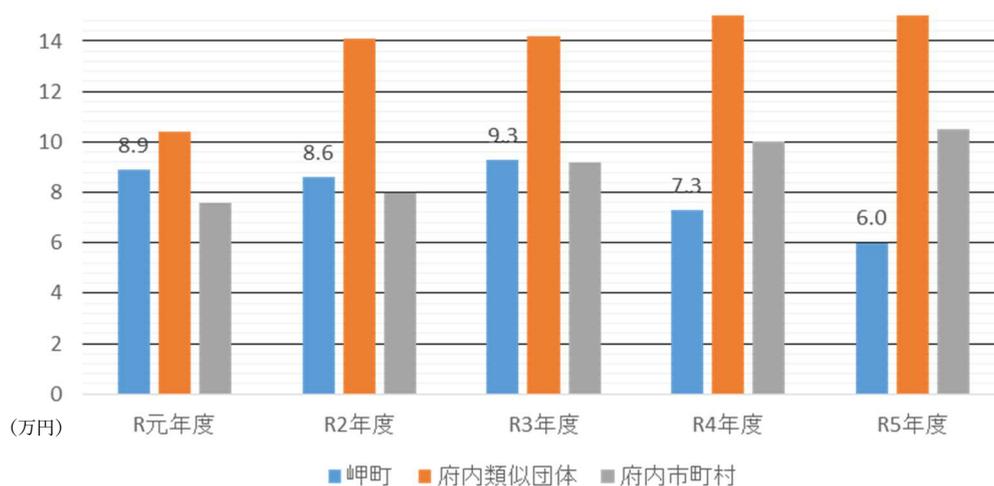
Q. どうして貯金するの？

A. 例えば、財政調整基金の役割について説明すると、町税などの収入は、経済状況により変化して一定ではないんだ。だから、安定した住民サービスを継続して提供していくために、地震や台風などの災害や急激な経済情勢の悪化など不測の事態に備える目的で貯金が必要なんだよ。

基金残高の推移比較



一人当たり基金残高の推移比較



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
岬町	8.9	8.6	9.3	7.3	6.0
府内類似団体	10.4	14.1	14.2	15.6	16.3
府内市町村	7.4	8	9.2	10.0	10.5

令和5年度末の岬ゆめ・みらい基金残高は前年度（1.0億円）に比べて0.2億円減少しているよ。

財政調整基金の取崩し額も2.0億円と大きく、岬ゆめ・みらい基金の取崩し額も2.7億円となっているね。各々の基金へ積立を行っているんだけど、取崩し額がその額を上回っているから基金残高が伸び悩んでいる状況だね。

岬ゆめ・みらい寄附金は新しい返礼品の開拓によって増加傾向にあるから、今後も取り組み続けていきたいと思っているよ。

財政調整基金については、標準財政規模の20%を目標に積立しておきたいと考えているよ。



借金ほどのくらいあるの？

～地方債残高～

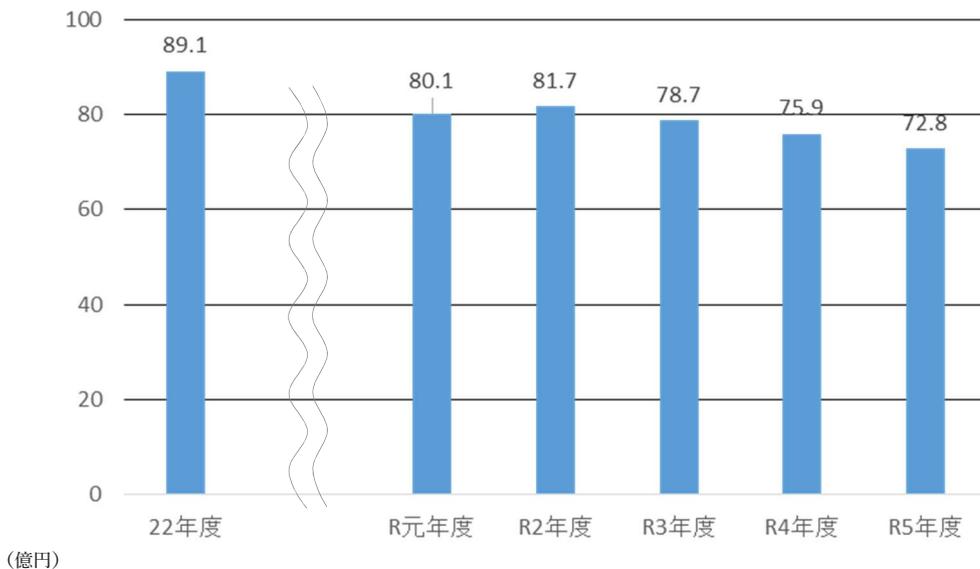


町債（地方債）は、公共施設などを建設するときのお金として、町が借り入れる借金のことだよ。

建物や道路など何年も使うような大きな施設を整備する事業のときにお金を借りているよ。

町債の残高は、令和5年度末で72.8億円と、最近では約70～80億円程度で推移しているね。第2次集中改革プラン実施前の平成22年度末は89.1億円で、約90億円もあったんだ。

地方債残高の推移



令和5年度は、町営住宅長寿命化事業や、過疎対策事業として火葬場やリサイクル施設の整備事業などのために町債を発行しているけど、既発行の町債に係る元金償還額が上回っていたことから、残高は前年度に比べて減少したよ。

平成22年度と比べると約16.3億円減っているけど、今でも大きな財政負担になっているんだ。

今後も、町道舗装修繕事業や引き続き町営住宅長寿命化事業などで町債を発行する予定なんだけど、残高をみながら将来の財政負担が大きくなりすぎないように注意しないとね。

みさきーちょ



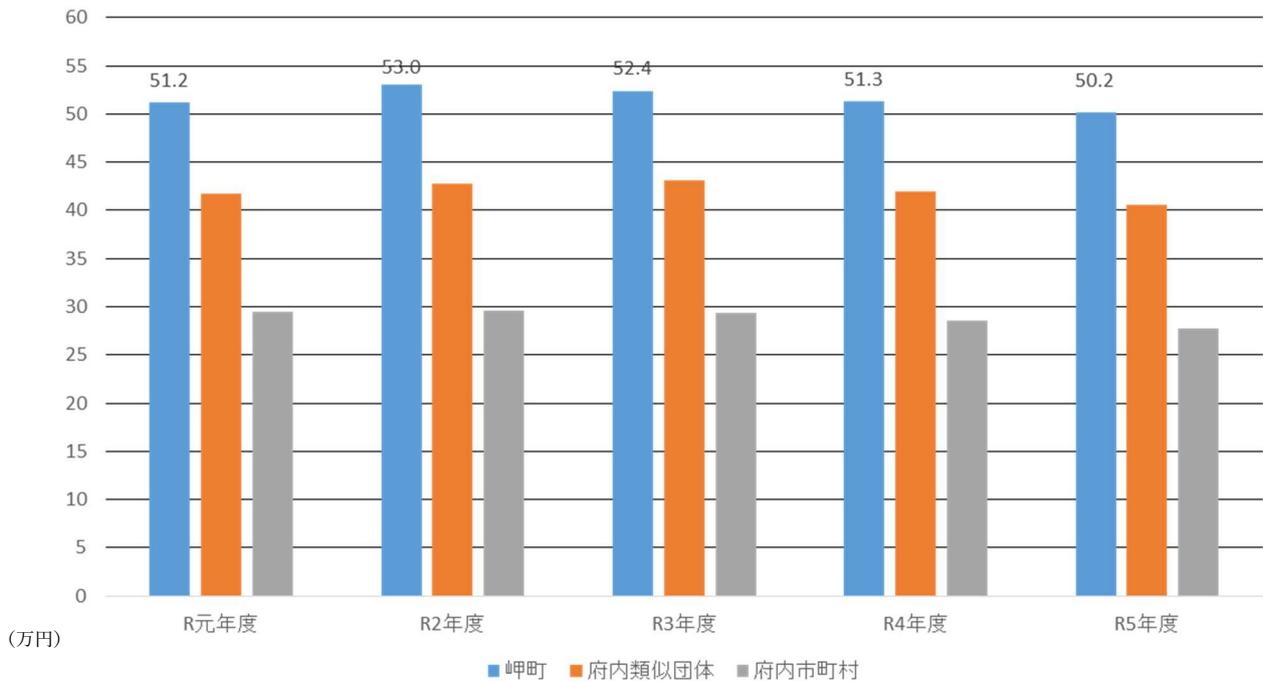


Q. どうして借金するの？

A. 道路や学校などの公共施設は、建設する時の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の方々も利用するので、将来にわたって平等に費用を負担するという考え方から、町債を活用するんだよ。

ほかにも、一時的に多額の経費が必要となった場合に、町債を活用することで資金を調達して、支払いを平準化することで、公共施設を建設した年度に多くのお金が必要となることを防ぐ役割もあるよ。

一人当たり地方債残高の推移比較



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
岬町	51.2	53.0	52.4	51.3	50.2
府内類似団体	41.7	42.8	43.1	41.9	40.6
府内市町村	29.5	29.6	29.4	28.5	27.8

※府内類似団体とは

総務省により、人口と産業構造の2要素の組合せによって分類される類型区分で、岬町と同じ類型に区分されている大阪府内の1団体（太子町）を含む平均値。

（令和元年度までは、大阪府内の3団体（豊能町、忠岡町、河南町）と同様の類型区分。）

※府内市町村とは

政令市（大阪市・堺市）を除く41団体

自由に使えるお金の割合はどれくらい？

～経常収支比率～

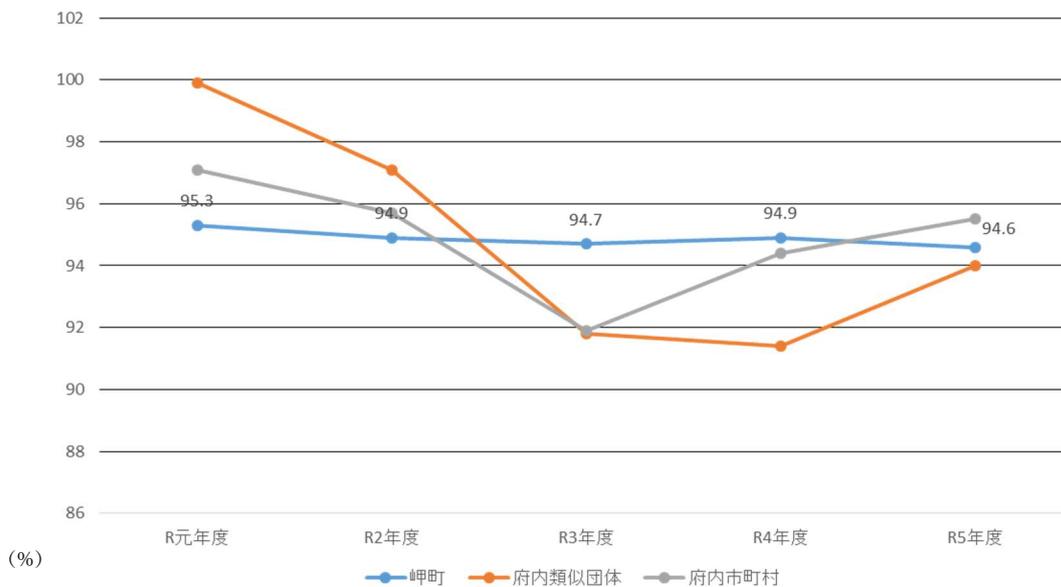


自由に使えるお金の割合がどれくらいを示す指標だよ。

町税や地方交付税など毎年経常的に入ってくる、使い道を決められていない自由に使えるお金が、人件費や扶助費や公債費などの義務的経費に充てられる割合を表しているよ。

令和5年度の経常収支比率は94.6%で前年度（94.9%）に比べ0.3ポイント改善したよ。

<経常収支比率の推移>



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
岬町	95.3	94.9	94.7	94.9	94.6
府内類似団体	99.9	97.1	91.8	91.4	94.0
府内市町村	97.1	95.7	91.9	94.4	95.5

令和5年度決算は、歳出面では**物件費**が国の支援制度による電気代の減少等により減少しているね。次に、歳入面で見ると、**地方債**の臨時財政対策債が昨年度に引き続き減少しているものの、**普通地方交付税**が増加したことで、**経常一般財源**が増加したよ。その結果、比率は前年度に比べて改善したんだ。

経常収支比率の比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が高くなって、より住民ニーズに応えることができるんだ。



借金の返済は大丈夫なの？

～実質公債費比率～



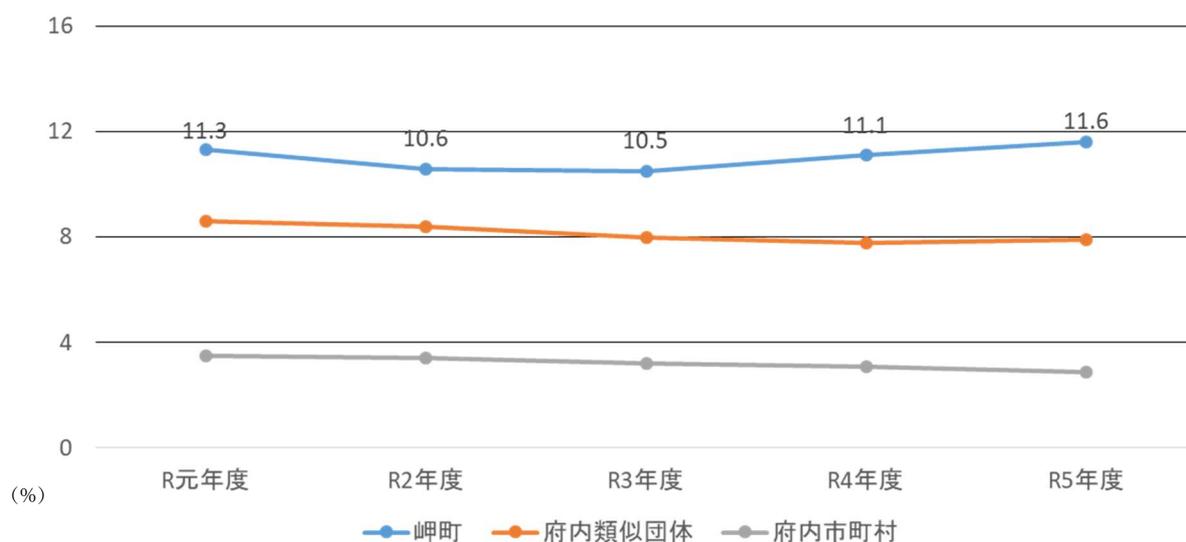
みさっきー

借金の返済額の負担が大きすぎないかをチェックするための指標だよ。

年間の収入の規模に対して、その年の借金の返済額がどれくらいの割合かを表しているよ。

令和5年度の実質公債費比率は11.6%で前年度(11.1%)に比べて0.5ポイント悪化したよ。

<実質公債費比率の推移>



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
岬町	11.3	10.6	10.5	11.1	11.6
府内類似団体	8.6	8.4	8.0	7.8	7.9
府内市町村	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9

「町道西畑線整備事業」や「町道海岸連絡線整備事業」などの大規模事業で発行した町債の返済のため、府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が25%を超えると危険信号が出されるよ。

25%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、これから新規事業を行うときは、町債の発行を最小限に抑えつつ、企業誘致等を進めて税収増を図ることで地方債に過度に依存しない財政運営に努める必要があるね。

みさきーちょ



将来の負担になる借金の割合は？

～将来負担比率～



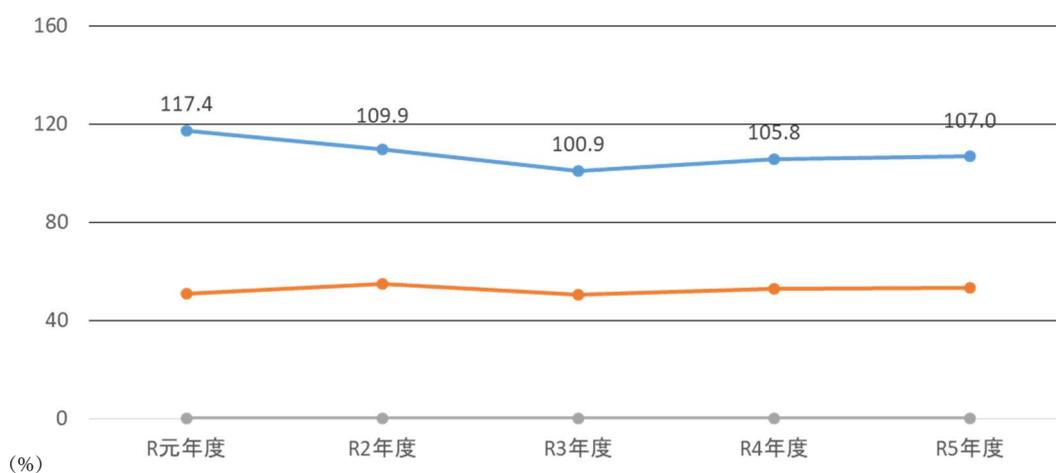
みさっきー

将来の負担が大きすぎないかを判断するための指標だよ。

借金（町債）や今後支出が見込まれる費用など、将来負担しなければいけないお金が、年間の収入の規模に対して、どれくらいあるかを表しているよ。

令和5年度の将来負担比率は107.0%で前年（105.8%）に比べ1.2ポイント悪化したよ。

<将来負担比率の推移>



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
岬町	117.4	109.9	100.9	105.8	107.0
府内類似団体	50.8	55.0	50.5	52.9	53.5
府内市町村	-	-	-	-	-

※数値がマイナスのため、令和元年度～令和5年度の府内市町村は「-」と表記しています。

過去に発行した町債の残高や、下水道事業特別会計への繰出しなどで府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が350%を超えると危険信号が出されるよ。

350%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、下水道事業との調整などを行いながら、財政の健全化に努めていく必要があるね。

みさきーちゃん



岬町には課題ってあるの？

課題1～公共施設等の老朽化対策～

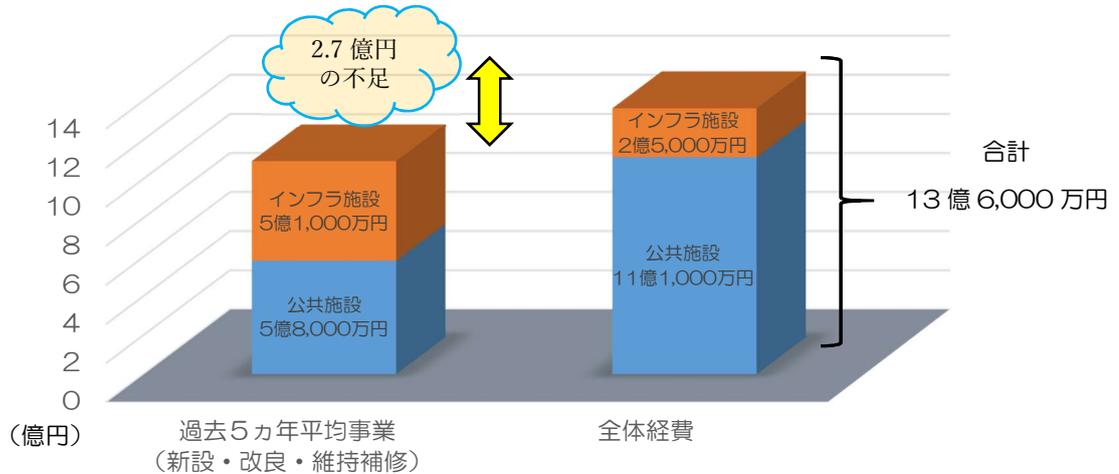


公共施設等の多くは昭和 50 年代前半に建設されていて、古くなっている施設が多いんだよ。

建物の耐用年数の目安が 60 年だから、今後は建替える建物が増えてきて、お金がかかってくるね。

下の図を見てよ！今、かけているお金では間に合わないよ！！
今後に必要なものとそうでないもの考えることも必要だね。

今後の更新等事業を加えた場合の
年間平均事業費



※全体経費…耐用年数が到来した公共施設の順次更新と大規模改修の年平均費（11 億 1,000 万円）と道路・橋りょう施設の更新費用（2 億 5,000 万円）を合わせた額です。

年間 2.7 億円足りない計算になるね。

今後の人口、財政状況、住民ニーズなどを考えて、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進していくために、町では、「岬町公共施設等総合管理計画」を策定して、公共施設等の老朽化対策に取り組んでいるよ。

みさきーちょ

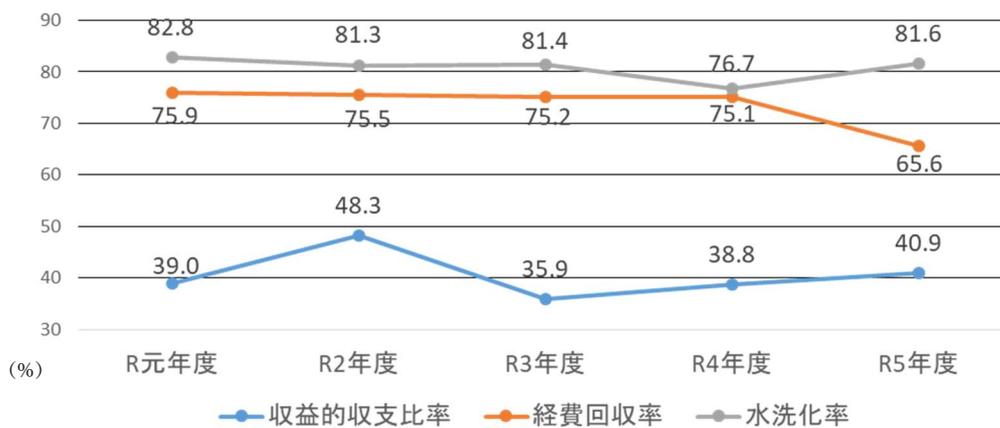


課題2～下水道事業会計の経営改善～



下水道事業の令和5年度決算は、公営企業会計移行に伴う打切り決算の影響で未収金・未払金が発生したから、歳入額が5.8億円、歳出額は5.2億円、実質収支額が0.6億円になったよ。
でも、打切り決算によって実質収支は黒字になっていたけど、依然として下水道事業会計だけでは経営状況が芳しくないから、一般会計から繰入を行うことで財源を確保しているんだ。

下水道の主な経営指標



公営企業用語

○収益的収支比率

100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示す。数値が100%未満の場合、単年度の収支は赤字となる。

○経費回収率

100%以上であれば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていることを示す。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている。

○水洗化率

水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要。

下水道事業会計は、収益的収支比率や経費回収率などが100%を下回っている状況なんだ。

町では、経営の健全化や安定したサービスを提供できるよう経営戦略の策定を行ったよ。この経営戦略を基に、一般会計に頼らない自立した経営を目指していくよ。

令和6年度からは、地方公営企業法を一部適用させることで、経営状況の的確な把握等を行うことで経営基盤の強化を図っていくよ。

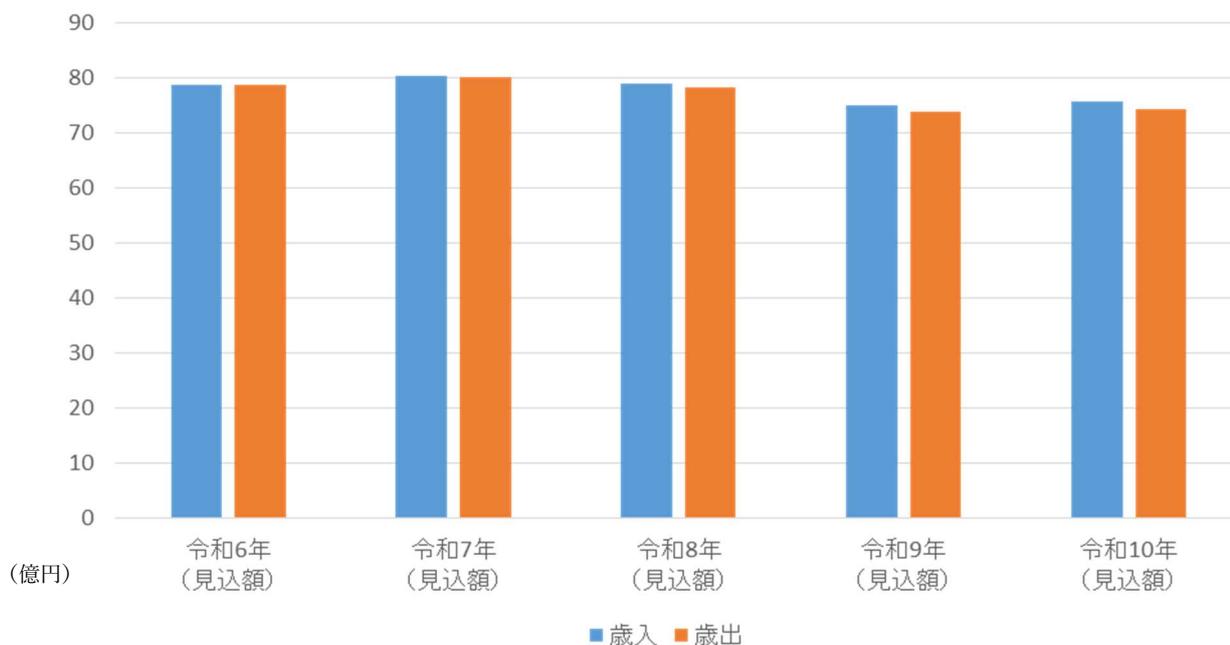


岬町の財政収支の状況は？

岬町の中期(5年間)の財政収支

＜中期（5年間）の財政収支＞

中期(5年間)の財政収支



	歳入	歳出
令和6年(見込額)	78億5,200万円	78億7,360万円
令和7年(見込額)	80億1,590万円	79億9,250万円
令和8年(見込額)	78億7,980万円	78億1,180万円
令和9年(見込額)	74億9,690万円	73億6,840万円
令和10年(見込額)	75億4,960万円	74億2,990万円

岬町では、人口減少による町税の減少や、削減することが出来ない義務的経費によって厳しい財政運営が続く中でも、財政調整基金の取り崩しや岬町行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）の行財政改革を推し進めることによって、歳出が歳入を超えないような財政運営を行っていたよ。

上記のグラフは、令和6年度に新たに策定した第4次集中改革プランで、行財政改革に取り組んだ後の財政収支の見込みをシミュレートしているものになっているんだ。この新しいプランを基にして、今後も中長期的な財政収支バランスを確保していくよ。次のページではその取組内容について、一部紹介させてもらおうね。



岬町は今後のためにどんな取組をしているの？

平成22年度から続く、集中・重点的な改革への取組にもかかわらず、予想しがたい社会・経済状況や少子高齢化の影響を受け、町の財政状況は、依然、非常に厳しい状況にあります。

町では、「みんなで作る恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現のために、住民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割をはたしていく新たな自治の仕組みづくりに向け、**岬町行財政集中改革計画（第4次集中改革プラン）**を策定しました。

岬町第4次集中改革プランの取組

R6～R10の目標効果額（一般会計） **9億9,500万円**

主な取組事業の内容

1. 施策・事務事業の見直し

◆OA経費の再点検【590万円】

現在導入済みとなっているシステムや機器について、制度の改正状況等を踏まえつつ、継続使用が可能なものについては、更新時期を延長する。

2. 公共施設の見直し

◆既存施設の統廃合の検討【3,200万円】

利用者の推移等を見据えた上で、住民票・印鑑登録証明書発行コーナーの廃止を実施する。

3. 財政基盤の強化

◆財産区繰入金の確保【2億280万円】

自治区要望等を踏まえ実施する投資的事業等に係る財源として、財産区管理会の理解を得て、当該事業相当分の繰入金を確保する。

4. 定員・給与の適正化

◆職員定数の抑制【1億2,740万円】

新たな定員管理計画を基に、暫定再任用職員や会計年度任用職員等の適正配置を行う。

◆特別職の報酬カット【3,750万円】

町長・副町長・教育長の報酬カット（15%）を引き続き実施する。

5. 人事制度の見直し

◆会計年度任用職員の配置基準の見直し【1億4,080万円】

会計年度任用職員の配置基準やあり方を明確にし、臨時的な業務については部配置等を検討するとともに勤務時間の弾力的運用を図る。

効果・目標指標等

【改革後の財政収支（普通会計・投資的事業含む）】

（単位：百万円）

区 分	R6	R7	R8	R9	R10
改革取組前の実質収支 (A)	▲125	▲193	▲130	▲101	▲128
行財政改革により生まれる 効果額 (B)	103	216	198	230	248
差引実質収支額 (C) = (A+B)	▲22	23	68	129	120

【改革区分ごとの改革効果額】

（単位：百万円）

区 分	R6	R7	R8	R9	R10
1. 施策・事務事業の見直し	17	14	14	13	14
2. 公共施設の見直し	1	1	1	1	1
3. 財政基盤の強化	72	124	105	124	149
4. 定員・給与の適正化	13	42	43	57	49
5. 人事制度の見直し	0	35	35	35	35
6. 公債費比率の引き下げ	—	—	—	—	—
7. 行財政状況等の公表・住 民との協働の推進	—	—	—	—	—
合 計	103	216	198	230	248

【改革後の財政指標（投資的事業を含む）】

（単位：％）

区 分	R6	R7	R8	R9	R10
経常収支比率	94.5	94.4	94.3	93.0	93.1
実質公債費比率	11.0	10.1	8.9	8.2	7.8

町民の皆さまへ

岬町の財政状況は、町税収入の伸び悩みに加えて、人件費や公債費を中心とした義務的経費が財政負担となっており、厳しい運営を続けております。こうした環境の中においても、行財政改革の取組により、実質収支はこれまで黒字で推移しております。しかし少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少等による町税収入の減少などが今後も続く予想されることから、引き続きこのような環境が続くものと考えられます。

今後とも中長期的な財政収支バランスを確保しつつ、国が推し進める地方創生や子ども・子育て支援に関する施策と歩調を合わせながら、地域の特性を活かした施策や新たな行政需要に的確に対応するためには、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。取組み続けております『集中改革プラン』を町民の皆さまのご理解とご協力のもと職員が一丸となって積極的に推進していき、今後の経済の動向に即応した機動的・弾力的な財政運営に努めてまいります。

岬町では現在、様々な面からデジタル化の取り組みを進めているんだ。

- ・岬町公式 LINE、公式インスタグラムからの情報発信
- ・ホームページ内でのチャットボットの導入
- ・マイナンバーカードを利用した、住民票や税証明書等のコンビニ発行

のようなものに取り組んでいるよ。住民の皆様にも身近なもので、すぐ利用してもらえるものだから、ぜひ活用してみてくださいね。

みさきーちょ



岬町の財政改革課ホームページでは、※1「第4次集中改革プラン」や全国レベルで財政状況を比較した※2「財政状況資料集」や※3「財政健全化指標」などについて、より詳細な資料を掲載しているよ。

今後も岬町の財政状況について町民の皆さまにわかりやすく公表します。

(リンク集)

- ・※1「第4次集中改革プラン」 https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/dai4ji_1/5453.html
- ・※2「財政状況資料集」 http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shiryo/index.html
- ・※3「財政健全化指標」 http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shihyo/index.html

資 料 編

岬町はどんなことをしているの？

令和5年度の主要事業紹介

■保育料負担軽減事業（第1子半額軽減）

.....635万円

既に実施している国制度および本町独自の第2子無償化制度に加え、更なる子育て支援の充実を目指して令和5年4月より課税世帯第1子の0歳～2歳児に対する保育料を半額に軽減した。



■子ども医療助成事業

.....3,770万円

子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部を助成した。平成24年度以降、段階的に施策拡充を実施し、令和元年7月からは、助成対象（入院・通院）を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。

【過疎対策事業債充当】

■働く世代応援商品券の交付〔令和4年度繰越〕

.....4,818万円

コロナ禍における物価高騰等に対して、これまで国等の少子・高齢化の支援施策の対象とならなかった現役世代層（19歳から66歳までの世代）の家計負担の軽減と地域における消費を喚起するため、町内の店舗限定で使用できる商品券（1人あたり5千円）を配布した。（99店舗の協力のもと、500円券を80,000枚配布し、うち79,835枚を使用）



■給食保護者負担金の減額（小学校・中学校）

.....2,669万円

物価高騰の影響により家計への負担が増加する中、子育て世帯への負担軽減のため、令和2～3年度の無償化、令和4年度の上半期（4月～9月）は半額減免、下半期（10月～翌年3月）は無償化に続き、令和5年度についても、交付金の決定状況を踏まえ、令和4年度と同様に上半期の半額減免、下半期の無償化を実施した。（小学生延べ90,039食、中学生延べ41,237食）



■コンビニ等交付サービス事業（デジタル田園都市国家構想交付金充当事業）.....4,334万円

コンビニ交付システムを構築し、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等の店舗で住民票の写しや税証明書を取得できるサービスを整備した。なお、コンビニがない多奈川地区においては郵便局にキオスク端末を設置した。その他、全国のコンビニにおいて介護保険料が納付できるよう整備を行った。【特別会計を含む】

岬町住民の皆さまへ

岬多奈川郵便局
コンビニ等で
住民票の写し等が
取得できます！

マイナンバーカード
が必要です！

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書が取得できるようになりました。マルチコピー機の「行政サービス」ボタンを押して操作してください。



<p>●利用時間</p> <p>午前6時30分～午後11時まで (12月29日～1月3日、 メンテナンス日を除く)</p> <p>※岬多奈川郵便局、一部店舗は営業時間内</p>	<p>●必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（顔写真あり） ・利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁のもの） <p>※15歳未満の方は利用できません</p>
<p>●利用可能店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 岬多奈川郵便局 ※コピーサービスも利用いただけます ➢ 全国のマルチコピー機のあるコンビニ等 ・セブンイレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・イオン 等 	<p>●取得できる証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書 ・課税（所得）証明書 <p>●手数料</p> <p>各種1通200円</p> <p>※役場窓口より100円お得です</p>
<p>※手数料の免除規定に該当する方も、コンビニ等の場合は手数料がかかります。手数料の免除規定に該当する方は、役場窓口または郵送で請求してください。</p>	

■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

凡例	新規…新規事業 新規(継)…令和4年度補正予算以降新たに開始した施策	拡充…令和5年度から一部を拡充した事業	決算額 単位:万円
【まちづくりの目標1】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)			
新規(継)	出産・子育て 応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金(妊娠届出時および出生届出時以降に各5万円相当)を給付する経済的支援を一体的に実施した。	550
拡充	妊婦健康診査などの 母子保健事業	妊婦健康診査・相談、新生児聴覚検査や産後ケア等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成、子育てを支援した。令和5年度では、新たに情報のデジタル化や情報発信の一環として母子手帳アプリを導入し、住民サービスの向上を図った。加えて、屈折検査機器を整備し、3歳6ヶ月児健診での屈折検査を実施することで、弱視の早期発見・早期治療に務めた。	642
【まちづくりの目標2】あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)			
新規	備蓄食品購入事業	給食センターにおいて、災害や事故等により学校給食が提供できない場合を想定し、備蓄食品を各学校施設へ配備した。	91
新規	文化センター改修事業	施設利用者の利便性の向上を図るため、車椅子利用者用トイレの設置および屋上防水工事を行った。	696
	中学校体育館空調整備事業	体育の授業等の熱中症対策及び災害時における避難者の健康状態の確保のために、令和4年度の設計業務に続き、令和5年度に空調整備工事を行った。	7,666
	スクールカウンセラー 設置事業	小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決に務めた。また、就学前から教育相談の機会の充実を図るため、幼稚園にもカウンセラーを設置している。	169
【まちづくりの目標3】新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)			
新規	森林区分調査事業	森林環境譲与税を活用し、意向調査や森林整備など森林経営管理事業を推進するため、町内全体の森林の状況を調査し、緊急性の高いエリアや整備が不要なエリア等を把握するとともに、町内の森林状況を示したゾーニング図を作成した。	275
新規(継)	みさき公園整備事業	新たなみさき公園の整備に向け、PFI事業として整備運営等事業者が提案する設計・建設・運営等に関する計画について、業務要求水準を満たし、適正かつ確実なサービスの提供がなされているかを確認するため、令和4年度から実施しているモニタリング業務を引き続き実施した。	538
【まちづくりの目標4】豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)			
新規	電気自動車等 導入支援事業	本町は2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを令和4年3月に宣言していることから、環境性能に特に優れた電気自動車および燃料電池自動車を購入した場合に要した経費の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能な町づくりに務めた。 (補助金額は、一律で電気自動車5万円、燃料電池自動車20万円)	30
新規	電気自動車購入事業	「岬町ゼロカーボンシティ宣言」により本町においても二酸化炭素排出量実質排出ゼロへの取組みを進めるため、新たに電気自動車2台を配置した。	524
新規	火葬場改修事業	現行の火葬炉制御システムは、停電等の不具合が生じた場合、復旧後に火葬過程が初期状態に戻ってしまうため、火葬炉制御盤1台を更新した。また、これに加えて停電対策として、非常用自家発電装置を設置した。 【過疎対策事業債充当】	1,253
新規	地域防災計画改訂事業	国や大阪府の防災計画の改訂に伴い、本町の防災体制を強化するため「岬町地域防災計画」を改訂した。	336

【まちづくりの目標5】安全で快適な住み心地のいいまち（都市基盤）			
新規	町道舗装修繕事業	令和4年度に策定した町道舗装修繕計画により、舗装の長寿命化と維持管理コストの削減を図るため、計画的な舗装修繕を行った。	2,287
新規	橋りょう長寿命化事業	令和4年度の橋りょう点検結果により、橋りょうの長寿命化と維持管理コストの削減を図るため、計画的な補修に必要な設計業務を行った。【過疎対策事業債充当】	827
拡充	町道西畑線整備事業 〔令和4年度繰越を含む〕	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることから地区を迂回するため、令和元年度から実施しているバイパス工事は令和5年度をもって完成した。また、これに続き、新たに池谷地区から瀬川地区にかけての道路拡幅のため、令和5年度は佐瀬川地区にかけての道路拡幅のため、測量設計業務に着手した。【過疎対策事業債充当】	18,401
拡充	コミュニティバス運行事業	通勤・通学および主要な公共施設などへの交通手段として、定着しているコミュニティバス運行の利便性の向上に努めた。令和5年度では、平日の支線の孝子ルートを3便から4便へと増便運行を行った。【過疎対策事業債充当】	7,334
	町営住宅長寿命化事業	「岬町営住宅長寿命化計画」をもとに、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図るため、令和5年度では多奈川小田平住宅 15棟の長寿命化改修工事および工事監理業務と令和6年度に工事実施予定の多奈川平野北住宅15棟分の設計業務を行った。	17,358
【まちづくりの目標6】すべての人が輝くまちづくりを進めるまち（協働・人権・行政）			
新規	インフラ情報のデジタル化事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	行政情報をデジタル化し、GIS(地理情報システム)を用いたシステムの構築により情報の公開、共有化を図った。また、システム構築にあわせ、基盤となる地形図の作成、道路台帳・下水道台帳の更新、公有財産台帳の更新等を行った【特別会計を含む】。更に、町ホームページに住民や事業者の問い合わせに自動的に応答するチャットボットを導入し、来庁機会等の負担軽減を図ることで、住民サービスの向上に努めた。	5,469
拡充	議会報告の充実	定例会などの議会報告を行っている「議会だより」について、ページ数を増やす(14ページから16ページ)ことで、活動報告などの内容の充実に努めた。	116
拡充	住民票・印鑑登録証明書発行コーナー運営事業	みさき公園駅前観光案内所に併設している住民票・印鑑登録証明書発行コーナーを火・木・土曜日に開庁することで、仕事などで平日に役場に来庁できない住民の方々に住民票や印鑑証明書の交付を行い住民の利便性の向上を図った。令和5年度から取り扱い業務を追加(コミュニティバスの回数券や粗大ごみ処理券の販売等)し、住民サービスの向上に努めた。	188
拡充	公式LINE拡張機能の導入	住民向けデジタルサービスの充実に向け、本町の公式LINEの機能を拡張した(リッチメニュー拡張、繰り返し配信、キーワード応答、チャットボット機能など)。	80
	広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	深日港と洲本港を航路で結ぶことで、地域資源を活用した広域観光ルートを形成し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムの推進を図った。また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させ、稼げる観光地域づくりを目指し、滞在型・着地型観光プログラムの造成を行うとともに、観光ビジネスにおける次世代の担い手を育成するため、研修会の実施などの支援を行った。	4,954
【その他】新型コロナウイルス感染症対策および物価高騰対応重点支援交付金を充当して実施した主な事業(町の独自支援策)			
新規	就学援助・支援教育児童生徒への給付金の支給	物価高騰の影響により家計への負担が増加する中、子育て世帯の負担は大きく、とりわけ厳しい環境にある就学援助や支援教育を受けている児童生徒に対して、1人あたり5万円を支給した。(児童生徒132人に支給)	664
継続	事業者支援金の支給 (1回目・2回目)	物価高騰による影響が様々な業種に広く及んでいる状況を鑑み、町内事業者の負担軽減を図るため、1事業者あたり5万円を2回に渡って支給した。(延べ833事業者に支給)	4,569

令和5年度決算額等一覧

1. 会計別決算の状況

(1) 一般会計・特別会計の決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一 般 会 計		8,461,987	8,378,965	83,022	2,425	80,597
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2,338,090	2,362,868	△ 24,778	0	△ 24,778
	後期高齢者医療特別会計	365,859	360,780	5,079	0	5,079
	介護保険特別会計	2,128,222	2,051,187	77,035	0	77,035
	淡輪財産区特別会計	2,145	2,145	0	0	0
	深日財産区特別会計	44,260	44,260	0	0	0
	多奈川財産区特別会計	44,339	44,339	0	0	0
	小 計	4,922,915	4,865,579	57,336	0	57,336
合 計		13,384,902	13,244,544	140,358	2,425	137,933

(2) 公営企業会計の決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
特 別 会 計	下水道事業特別会計	578,088	520,419	57,669	0	57,669
	漁業集落排水事業特別会計	16,034	13,253	2,781	0	2,781
合 計		594,122	533,672	60,450	0	60,450

2. 一般会計決算の状況

(1) 歳入決算の内訳

(単位: 千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
町税	1,841,403	21.8	1,841,604	22.5	△ 201	0.0
譲与税・交付金	505,194	6.0	501,956	6.1	3,238	0.6
地方交付税	2,489,269	29.4	2,415,335	29.4	73,934	3.1
分担金及び負担金	19,153	0.2	18,860	0.2	293	1.6
使用料及び手数料	107,257	1.3	113,223	1.4	△ 5,966	△ 5.3
国庫支出金	1,356,221	16.0	1,339,564	16.3	16,657	1.2
府支出金	575,674	6.8	574,270	7.0	1,404	0.2
町債	379,469 (379,469)	4.5	385,677 (385,677)	4.7	△ 6,208 (△ 6,208)	△ 1.6 (△ 1.6)
財産収入	44,875	0.5	55,618	0.7	△ 10,743	△ 19.3
寄附金	249,009	2.9	126,435	1.5	122,574	96.9
繰入金	588,825	7.0	549,781	6.7	39,044	7.1
繰越金	122,331	1.4	98,045	1.2	24,286	24.8
諸収入	183,307	2.2	181,888	2.2	1,419	0.8
歳入合計 (A)	8,461,987 (8,461,987)		8,202,256 (8,202,256)		259,731 (259,731)	3.2 (3.2)

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

(2) 歳出決算の内訳

(単位: 千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	105,325	1.3	96,633	1.2	8,692	9.0
総務費	1,128,847	13.5	1,066,384	13.2	62,463	5.9
民生費	3,064,656	36.6	2,908,711	36.0	155,945	5.4
衛生費	749,184	8.9	869,301	10.8	△ 120,117	△ 13.8
農林水産業費	74,371	0.9	71,639	0.9	2,732	3.8
商工費	147,501	1.8	198,376	2.5	△ 50,875	△ 25.6
土木費	1,067,318	12.7	1,079,253	13.4	△ 11,935	△ 1.1
消防費	327,203	3.9	320,905	4.0	6,298	2.0
教育費	565,422	6.7	539,151	6.7	26,271	4.9
災害復旧費	98,853	1.2	29,104	0.4	69,749	239.7
公債費	704,749 (704,749)	8.4	695,327 (695,327)	8.6	9,422 (9,422)	1.4 (1.4)
諸支出金	345,536	4.1	205,141	2.5	140,395	68.4
歳出合計 (B)	8,378,965 (8,378,965)		8,079,925 (8,079,925)		299,040 (299,040)	3.7 (3.7)
差引額 (A-B)	83,022		122,331		△ 39,309	△ 32.1

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

3. 普通会計財政収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	8,457,381	8,200,456	256,925	3.1
歳出総額	8,374,359	8,078,125	296,234	3.7
形式収支	83,022	122,331	△ 39,309	△ 32.1
翌年度に繰越すべき財源	2,425	45,646	△ 43,221	△ 94.7
実質収支	80,597	76,685	3,912	5.1
単年度収支	3,912	4,902	△ 990	△ 20.2
積立金	57,021	20,030	36,991	184.7
繰上償還金	0	0	0	—
積立金取崩額	198,000	336,000	△ 138,000	△ 41.1
実質単年度収支	△ 137,067	△ 311,068	174,001	△ 55.9
標準財政規模	4,560,600	4,512,149	48,451	1.1
実質収支比率	1.8	1.7		

4. 普通会計性質別決算の状況

(1) 歳入決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
町税	1,841,403	21.8	1,841,604	22.5	△ 201	0.0
譲与税・交付金	505,194	6.0	501,956	6.1	3,238	0.6
地方交付税	2,489,269	29.4	2,415,335	29.5	73,934	3.1
分担金及び負担金	15,693	0.2	13,420	0.2	2,273	16.9
使用料及び手数料	103,009	1.2	110,662	1.3	△ 7,653	△ 6.9
国庫支出金	1,368,977	16.2	1,351,144	16.5	17,833	1.3
府支出金	585,657	6.9	583,870	7.1	1,787	0.3
財産収入	44,875	0.5	55,618	0.7	△ 10,743	△ 19.3
寄附金	249,009	2.9	126,435	1.5	122,574	96.9
繰入金	588,825	7.0	549,781	6.7	39,044	7.1
繰越金	122,331	1.4	98,045	1.2	24,286	24.8
諸収入	163,670	1.9	166,909	2.0	△ 3,239	△ 1.9
地方債	379,469	4.5	385,677	4.7	△ 6,208	△ 1.6
歳入合計	8,457,381		8,200,456		256,925	3.1

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※地方債は、借換債(令和4年度なし、令和5年度なし)を除いています。

(2)歳出決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的経費	人件費	1,777,861	21.2	1,819,075	22.5	△ 41,214	△ 2.3
	扶助費	1,290,054	15.4	1,154,511	14.3	135,543	11.7
	公債費	704,749	8.4	695,327	8.6	9,422	1.4
	小 計	3,772,664	45.1	3,668,913	45.4	103,751	2.8
物件費		1,369,512	16.4	1,366,996	16.9	2,516	0.2
維持補修費		131,153	1.6	119,267	1.5	11,886	10.0
補助費等		675,271	8.1	676,321	8.4	△ 1,050	△ 0.2
積立金		345,536	4.1	205,141	2.5	140,395	68.4
投資・出資・貸付金		0	0.0	0	0.0	0	—
繰出金		1,320,139	15.8	1,382,914	17.1	△ 62,775	△ 4.5
投資的経費	普通建設事業費	661,231	7.9	629,469	7.8	31,762	5.0
	災害復旧事業費	98,853	1.2	29,104	0.4	69,749	239.7
	小 計	760,084	9.1	658,573	8.2	101,511	15.4
歳 出 合 計		8,374,359		8,078,125		296,234	3.7

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※地方債は、借換債(令和4年度なし、令和5年度なし)を除いています。

5. 地方債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 発 行 額	令和5年度元利償還額		令和5年度末 現 在 高
			元 金	利 子	
普通会計	7,870,910	385,677	670,494	24,825	7,586,093
特別会計	3,401,802	159,000	352,619	48,469	3,208,183
合 計	11,272,712	544,677	1,023,113	73,294	10,794,276

6. 基金の状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中の増減		令和5年度末 現 在 高	
		取 崩 額	積 立 額		
財政調整基金	519,804	198,000	57,021	378,825	
減債基金	38,472	0	1	38,473	
その他特定目的基金	513,538	345,969	288,514	456,083	
内 訳	公共施設整備基金	137,108	52,000	3	85,111
	森林経営管理基金	9,826	4,418	4,964	10,372
	海釣り公園管理基金	30,484	6,377	6,001	30,108
	多奈川地区多目的公園管理基金	151,437	16,086	29,521	164,872
	岬ゆめ・みらい基金	98,682	267,088	246,024	77,618
	庁舎整備基金	86,001	0	2,001	88,002
合 計	1,071,814	543,969	345,536	873,381	

7. 経常収支比率の状況

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人件費	30.2	30.5	30.5
扶助費	6.4	5.3	4.8
公債費	15.2	15.1	17.9
物件費	15.1	15.9	14.4
維持補修費	1.7	2.5	2.5
補助費等	8.4	8.1	7.9
繰出金	17.6	17.6	16.6
歳 出 合 計	94.6	94.9	94.6

※臨時財政対策債、徴収猶予特例債を経常一般財源に加えています。

※比率は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

8. 健全化4指標の状況

(1) 実質赤字比率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実質赤字比率	—	—	—
早期健全化基準	15.0	15.0	15.0

(2) 連結実質赤字比率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
連結実質赤字比率	—	—	—
早期健全化基準	20.0	20.0	20.0

(3) 実質公債費比率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.6	11.1	10.5
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0

(4) 将来負担比率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
将来負担比率	107.0	105.8	100.9
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0

9. 公営企業会計における資金不足比率の状況

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
下水道事業特別会計	—	—	—
漁業集落排水事業特別会計	—	—	—

◆家計簿にしてみると

みさきーちょ



岬町の財政状況を身近に感じてもらうために、令和5年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみたよ。

収 入		支 出			
・町税、分担金・負担金、使用料・手数料などの自主財源	給料	120万9千円	食費	88万9千円	・人件費
・地方交付税、譲与税・交付金、国・府支出金などの依存財源	実家からの援助	247万5千円	電気・水道代など日常生活費	68万5千円	・物件費
・町債	借金	19万円	医療費・介護費用など	64万5千円	・扶助費
・繰入金（財政調整基金）	貯金の取り崩し	9万9千円	ローン返済	35万2千円	・公債費
・繰入金（財産区など）	貯金の取り崩し	19万5千円	家・車の修理代	6万5千円	・維持補修費
・繰越金	前年からの繰越金	6万1千円	お祝い金・小遣いなど	33万8千円	・補助費等・出資金・貸付金等
			子どもへの仕送り	66万円	・繰出金
			家の増築、車の購入代など	38万円	・投資的経費（普通建設事業等）
			貯金	17万3千円	・積立金
計	422万9千円	計	418万7千円		



■収入は… 勤め先の会社の業績が去年に比べて少し好転したことで給料が上がったよ。でもまだまだ実家からの援助等による補てんは必要で、依然として厳しい状況が続いているね。

■支出は… 食費や日常生活費などを切り詰めているんだけど、家の購入などで借金をしてきたから、ローンの返済が家計に大きな影響を与えている状況なんだ。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みだよ。

■これからについて…

古くなった家も改修する必要があり、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みだよ。一方で給料の増加はあまり期待できない状況なんだ。貯金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や生活日常費、子どもへの仕送りについて見直さないといけないね。

以上のように岬町の家計は非常に厳しい状況だよ。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えるね。

岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があるね。

新地方公会計制度による統一モデルによる財務書類を公表します

岬町では、「新地方公会計制度」の統一モデルに基づき、民間企業会計の考え方を導入し、一般会計のほか特別会計や企業会計などを含めた岬町の資産と負債のすべての状況（令和5年度末）をまとめた4つの財務書類を作成しました。これらを町民の皆さんに公表することで、財政状況の透明化を図っています。

※全体会計の範囲

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療特別会計

豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”



【全体会計】貸借対照表（BS）

町にどれだけの財産と借金があるか、その内訳はどのようなものかを表しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
1. 事業用資産・物品等 （町役場・学校などの土地、建物など）	160.5 億円	1. 地方債	93.6 億円
2. インフラ資産 （道路・上下水道・橋などの土地、設備など）	81.1 億円	2. 退職手当引当金	9.1 億円
3. 金融資産 （預金、未収金、基金など）	27.2 億円	3. その他固定負債	0.6 億円
		4. その他流動負債	12.9 億円
資産合計	268.8 億円	負債合計	116.2 億円
		純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産合計	152.6 億円
		負債及び純資産合計	268.8 億円

【全体会計】資金収支計算書（CF）

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、区分して表示することで、町がどのような活動に資金を使ったかを表しています。

令和5年度期首残高	2.0 億円
1. 業務活動収支 （行政サービス実施による収支）	7.3 億円
2. 投資活動収支 （固定資産の購入・売却による収支）	▲1.9 億円
3. 財務活動収支 （借入・返済による収支）	▲5.2 億円
当期収支額	0.2 億円
令和5年度期末残高	2.2 億円

【全体会計】純資産変動計算書（NW）

貸借対照表に計上されている純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純資産の増減は、将来サービスに対する蓄えの増減を意味します。

令和5年度期首残高	151.1 億円
1. 純資産の増加 （町税収入、国・県などからの補助金など）	111.3 億円
2. 純資産の減少 （資産の減価償却、純行政コスト）	▲109.8 億円
3. その他 （その他調整差額）	0.0 億円
当期変動額	1.5 億円
令和5年度期末残高	152.6 億円

令和5年度決算分に基づく町民1人あたりの換算額

令和6年3月末の住民人口 14,462人

○町民1人あたりの資産	185.9 万円
○町民1人あたりの負債	80.4 万円
○町民1人あたりの純資産	105.5 万円
○町民1人あたりに行政サービスを提供するために要する費用	75.9 万円



【全体会計】行政コスト計算書（P L）

現役世代にどれだけの行政サービスを提供したのかを表しています。

民間企業における『損益計算書』にあたります。

経常費用(A)	………	113.2 億円
1. 人にかかるコスト (職員給料など)	………	20.1 億円
2. 物にかかるコスト (消耗品、減価償却など)	………	24.9 億円
3. 経費・業務関連コスト (業務委託、利息の支払いなど)	………	1.4 億円
4. 補助・保障給付 (介護、国保給付費、町民や団体への補助金など)	………	66.8 億円
経常収益(B)	………	4.4 億円
1. 使用料・手数料 (行政サービスの利用者が負担する手数料など)	………	2.1 億円
2. その他収益 (貸付金に対する利息、賃貸料、その他雑入など)	………	2.3 億円
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	………	108.7 億円
臨時損失(D)	………	1.0 億円
臨時利益(E)	………	0.0 億円
純行政コスト(C)+(D)-(E)	………	109.8 億円

財務書類から分かる岬町の現状

純資産比率については、56.77%であり、民間企業と比較すると非常に高い数値になります。

純資産比率から分かることは、この数値が高いと過去の世代が負担を背負ってきたことを表し、この数値が低いと将来の世代が負担を背負っていくことを表します。

現状では 56.77%の負担で問題ないようにも解釈できますが、公共施設等が多い地方自治体では既に老朽化を原因とした資産更新問題があります。

公共施設は長いもので 50 年という経済的な耐用年数があり、1950 年台の高度経済成長期に資金投下した公共施設の更新がまさに今訪れており、1980 年台のバブル期に資金投下した公共施設の更新がその後に控えています。資産更新問題は必ず将来の世代の負担になるのも然ることながら、その投下した財源が地方債を発行したものであれば、その償還自体も将来の世代の負担になってきます。地方自治体の運営にはどうしても地方債に頼らざるを得ない状況があるため、そういった見えないコストを背負う将来の世代のために、純資産比率は 70%以上を確保しておきたいところです。

【全体会計】令和 4 年度と令和 5 年度の比較

貸借対照表	令和 4 年度(A)	令和 5 年度(B)	前年比(B)-(A)
資産合計	271.5 億円	268.8 億円	▲2.7 億円
負債合計	120.4 億円	116.2 億円	▲4.2 億円
純資産合計	151.1 億円	152.6 億円	1.5 億円
行政コスト計算書	令和 4 年度(A)	令和 5 年度(B)	前年比(B)-(A)
経常費用	111.5 億円	113.2 億円	1.7 億円
経常収益	4.4 億円	4.4 億円	0.0 億円
臨時損益	▲0.2 億円	▲1.0 億円	▲0.8 億円
純行政コスト	107.3 億円	109.8 億円	2.5 億円
純資産変動計算書	令和 4 年度(A)	令和 5 年度(B)	前年比(B)-(A)
純資産増加	108.0 億円	111.3 億円	3.3 億円
純資産減少	107.3 億円	109.8 億円	2.5 億円
その他増減	1.3 億円	0.0 億円	1.3 億円
当期変動額	2.0 億円	1.5 億円	▲0.5 億円
資金収支計算書	令和 4 年度(A)	令和 5 年度(B)	前年比(B)-(A)
業務活動収支	5.1 億円	7.3 億円	2.2 億円
投資活動収支	0.5 億円	▲1.9 億円	▲2.4 億円
財務活動収支	▲5.5 億円	▲5.2 億円	0.3 億円
当期収支額	0.1 億円	0.3 億円	0.2 億円

貸借対照表から分かること

資産合計の減少は減価償却によるものや、基金の減少によるものが主です。また、負債合計については、地方債の償還が進んでいるため減少しています。

行政コスト計算書から分かること

人件費・物件費・社会保障給付などの増加により経常費用が増加しました。また、令和 5 年度は災害復旧事業費に係る費用も増加しております。

純資産変動計算書から分かること

昨年度と比べ税収・補助金は増加していますが、行政コスト計算書の通りコストも増加している為、当年度の純資産の変動額は減少しております。

資金収支計算書から分かること

税収・補助金の増加により、業務活動収支が増加しております。基金の積立が例年より 1.3 億円増加したこと等により投資活動収支はマイナスとなりました。当期収支額は+0.3 億円で資金は増加しています。

用語解説

項 目		説 明
あ	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。
か	基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するためのもの。
	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。 〔経常経費充当一般財源／経常一般財源×100%〕この比率は、70～80%に分布するのが標準的とされ、80%を著しく超える団体は、財政構造が硬直化しており、経常経費の抑制に努める必要がある。
	繰出金	普通会計と特別会計または公営企業会計との間または特別会計の相互間で支出される経費。
	公共施設整備基金	公共施設の整備及び公共施設の適切な維持管理に充てるために積み立てられた基金。
さ	財政健全化計画	財政健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。計画の策定にあたっては、議会の議決を必要とし、策定後は速やかな公表と総務大臣、府知事への報告をしなければならない。
	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金。
	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成18年度からの地方債の協議制において既に用いられている。この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限される。
	実質収支	形式収支（歳入歳出差引額）から、翌年度に支出しなければならない額（繰越明許費繰越額など）を差し引いた決算収支をいう。
	投資的事業	支出の効果が、資本形成に向けられた事業。
	特定財源	財源の用途が特定されているもの。
	特別会計	町が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計。
は	標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模をいう。
	普通会計	地方財政に関する各種統計などに用いられる会計であり、一般会計に公営事業会計を除く各種の特別会計を合算し、重複額を控除して純計額として表現したもの。本町では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものをいう。
	普通交付税	地方公共団体が等しく事務を行えるよう国から交付されるもので、合理的な基準による一定の算式によって算定される。
ら	臨時財政対策債	地方財政収支の財源不足を補うために、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部について、特例として発行が許可される。
	類似団体	人口及び産業構造の2つの要素が類似した団体。